

# 歯科診療に係る医療安全対策

当院では、歯科医療に係る医療安全管理対策について、下記の通り取り組んでいます。

- 医療安全管理、医薬品業務手順等、医療安全対策に係わる指針等を策定しています。
- 安全で安心な歯科医療環境を提供するため、「自動体外式除細動器（AED）、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット、歯科用吸装置」を設置しています。
- 偶発症に対する緊急時の対応、医療事故対策等の医療安全対策に係わる研修を修了した歯科医師が常勤しています。
- 診療における偶発症等緊急時には、コードブルー、RRS（院内迅速対応システム）等を用い、院内内科診療と連携して対応します。

聖隷浜松病院 病院長

2024年6月 歯科・外来医事課